

議案第41号、平成22年度小平市一般会計補正予算（第4号）について、総務委員会の審査報告をいたします。

この議案は、平成22年9月6日の9月定例会本会議初日において当委員会に付託され、9月14日の総務委員会において、全委員出席のもと審査を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決したものであります。

以下、審査の概要を報告いたします。

まず、理事者より、資料提出があり、配布することを承認し、説明に入りました。

本補正予算の主な内容について。我が国の経済情勢が依然として厳しい状況が続く中、本市においても税を中心に収入の減少傾向が続き、本年度は平成16年度以来6年ぶりに交付税の交付団体に移行することになった。かかる状況の中の補正予算として、予算規模としては、歳入歳出それぞれ18億5,912万円を増額し、歳入歳出予算の総額を562億5,170万8,000円とするものである。

内容としては、普通交付税及び平成21年度決算に伴う繰越金を財源とし、市の財政基盤の強化を図るとともに、現状における行政需要に的確に対応するための諸事業を実施するものである。との概要説明がありました。

次に財政課長より、配布された資料及び議案にそって款、項、目ごとに事業内容、金額の増減など詳細説明がありました。

まず、歳入について、中学校債の新規起債と、臨時財政対策債の減額、地方特例交付金は差額分の減額、地方交付税の普通交付税交付決定による増額11億4702万8千円と、国や都の各種負担金、補助金等の増などについて説明がありました。

なお、小平市は平成17年度から普通交付税不交付となっていたが、今年度6年ぶりに交付団体となった。その主な要因は、平成20年秋に起こった世界的景気悪化を受け、平成20年度以降、市の税収が減少を続けていることがある。基準財政収入額の市税については、平成21年度と比べて15億1659万円、率にして、13.2%の減少。今年度、多摩地域では本市を含め8市が交付団体に移行しており、不交付団体は26市中7市という状況であり、全国の市町村の不交付団体数は、平成21年度の151団体から74団体へ半減し、4.3%のみという状況になっているとの補足的説明がありました。

次に歳出については、項、目ごとに今回補正で盛り込んだ事業内容や財源など詳細の説明がありました。個々の内容については省略させていただきますが、今年度当初予算から実施しているエコダイラ予算配分については、CO2排出抑制等に貢献した公共施設の所管課にたいして、前年度の歳出不用額の1%相当分を原資として、各施設に130万円を配分するもので、今回の補正において、前年度繰越金が当初予算を上回ったことから、その分、あらたに8つの施設に追加配分するとの説明があったことを報告しておきます。

最後に予備費として、3317万4000円の増額は、歳入歳出予算との調整のほか、税の還付金の発生など今後備えて増額する。との説明を受け、質疑に入りました。

質疑は歳入歳出一括して行い、6名の委員より、集約しておよそ24項目の質疑がありました。

まず本補正予算を取り巻く状況や編成の考え方、市政運営、財政等に関する大枠の質疑はおよそ7点あり、そのうち主なものをまとめて4点報告いたします。

1点目、普通交付税交付団体への移行に関して、交付税の基準財政収入額及び需要額の推移と今後の見込みは。また、市民への説明として、市が目指す方向は、交付団体なのか不交付団体なのか、またその方向へ向けて指針や対応策は持っているのか。今後、財源の振り分けに交付税を基準にしながら予算編成していくのか。今まで通りか。

答弁として、

交付税の需要と収入の差し引きだが、平成20年度においては、収入が20億円程度上回っていたこと。平成21年度は12億円で、上回る額が多少ここ数年でさがってきているという動向はとらえていた。これがそのまま直ちに交付になるかどうかは微妙で、判断は難しかった。平成22年度になり、収入が需要を下回り11億6556万6000円マイナスということになり、前年より24億円ほど収入が減ってきたことになる。

今後の見込みだが、市税を中心とした収入額は減少傾向にあり、まだ景気の持ち直しが見込めないという状況があることから、来年度において収入が急激に回復することは望めない。一方、需要も毎年確実に増加しており、減ることも考えられない状況にある。現状、収入が上回るのはなかなか考えにくい。

交付団体の方が常に国から支援が入るので、財政的にも柔軟にできるという考え方もあるが、交付税そのものは依存財源であり、国自体の財政が厳しい状況の中で、余りそれを期待するのも運営としては不安定な部分が多くなる。やはり目指すべきは不交付で、自分たちの財源で予算を組んでやっていくという考えである。

市税収入増として自力でやれることとしては、魅力的なまちづくりをしていくことで、市の魅力を高め人口流入を図り、市税確保につなげるということは考えられる。

今後の予算編成について、交付税の需要の区分と予算の款別の区分は一致しておらず、簡単に比較することは難しい。しかし、今後そのような予算の組み立てに活用できるのではないかという指摘も頂いている。今年つくる財政白書の中で少し交付税に関して分析等をしていきたい。その中で比較等しながら今後の財政運営に生かせるようなものがみつかれば活かしていくことも検討したいが、具体的なことはやってみないことには何とも申し上げられない。

2点目、交付税の使い方に関して、どのような検討を行ったのか。今後も臨時財政対策債を減らすために交付税で振りかえるのか。改革推進プログラムの目標に示す財政調整基金目標30億円を達成するために基金への積立を多くする考えはなかったのか。また、起債を減らす場合と基金を増やす場合どちらが得なのか。

答弁として、

交付税の使い方としては、借金を減らすこと、貯金を増やすこと、事業を展開することの大きく3つに分けられる。いろいろ検討した中で、交付されなくなった時のことも考えると、やはり、まず借金を減らすことで、財政基盤を安定させ、債務を抑制していくことが大事と考えている。今後も交付されれば、その分、市の借金、臨時財政対策債を減らしてバランスをとっていくという考えである。

改革推進プログラムでは、平成 22 年度末に財政調整基金は 30 億円。また、債務総額は 302 億円に抑えるという目標があるが、現在の見込みでは、基金は 22 億円、債務総額は 330 億円になりそのような状況である。今回の使い道の検討では、臨時財政対策債が昨年の 14 億から 21 億円まで膨れ上がってきたことがあり、まずは債務総額を抑えていくことを第一に考えた。

なお、臨時財政対策債は資産の形成につながらない赤字借金であり、財政調整基金は長期運用になじまないこともあり、借金を減らす方が財政面では有利ではないかと考えている。

3 点目、本補正予算による経済的な波及効果について、経済波及効果はどのくらいを予定しているのか。波及効果が期待される普通建設事業費が用地取得費を除くと少ないのではないのか。また、国の緊急雇用による雇用の総量はどうか。

答弁として、

普通建設事業費として、土地購入を除く 1 億円を工事費等の予算として活用でき、これらの工事費とそれ以外の公共施設の維持補修、設計委託等により、経済波及効果も進んでいくのではないかと考えている。

また、普通建設事業費が少ないのではないかということであるが、当初予算における普通建設事業費は、昨年に比べ大幅な増となっている。特に工事請負費は 1 億 6 千 4 百 0 0 万円ほどあり、今回は当初予算と補正を合わせて考えて頂きたい。さらに昨年度の繰越明許費での工事等も進めている。

緊急雇用事業での雇用人数は、全体で 7 人、そのうち新規雇用は 6 人を予定しており、実質雇用期間は 3 箇月程度になる。

4 点目、繰越金についての質問として、不用額の内訳はどのようなものか。多額の不用額がでるということは、予算の立て方としてはどうだったのか。また、今回の繰越額は市の規模からして適当だったのか。標準財政規模との比率ではどのくらいなのか。

答弁として、

繰越金の内訳は、大きくくくると、予算に対する歳入超過分は 4 億 8 千 7 百 5 8 万円。歳出における不用額は 12 億 8 千 4 百 0 0 万円で、合わせて 17 億 7 千 1 百 5 8 万 8 千 0 0 円となる。

不用額の主なものとして、生活保護の扶助費 1 億 8 千 0 百 0 0 万円は、雇用状況、経済状況に対応するため昨年 9 月補正で 4 億円積み増したが、そこから不用額がでた。また、新型インフルエンザの流行でやはり 5 千 0 百 0 0 万円ほど増額補正したが、沈静化し、4 千 0 百 0 0 万円の不用額が出たなどがある。その他、今年度の予算財源がかなり厳しくなるという認識で、契約差額等の確保、凍結など、歳出の抑制も図った。それらもろもろ積み重ねて総額で 1 億 2 千 0 百 0 0 万円程度になった。

繰越金の額の一つの基準となるのが実質収支比率で、今回 5.4% となる。概ね 3% から 5% が妥当という見方があるが、各団体の財政規模等に応じ、その辺は必ずしも 5% を超えたから問題があるという指標ではない。5% を超えている市は 26 市中 1 4 市ある。20 年度に比べ全体として比率があがったという傾向は見てとれる。

次に歳出の個々の事業内容、その財源や事業実施に関連する質問と各種の補助金や交付金、返還金についての質問は、およそ17点ありましたが、複数の委員が質問した項目を中心に主なものをまとめて5点報告いたします。

1点目 子宮頸がんワクチン予防接種についての質問として、子宮がんの検診率、市外での接種における単価、接種率の目標、中学卒業後の対応、接種済みの方への対応。予算を超える接種希望が出た場合の対応、財源について。接種率アップの方策、ワクチンと子宮頸がんそのものの知識の啓発、検診率向上の方策、今後の国の動向を見た場合の全額補助の考えについて。など多数の質問がありました。

それぞれ答弁として、

子宮がんの検診率は 平成19年 11.3%、20年 11.7%、21年 14.9%である。

市外で接種された方は1万2000円を限度に助成したい。

接種率の目標は、先進市にならい、約3割と考えている。

今年中1、中2、中3の女子生徒は、卒業までに1回目を接種すれば、卒業後、高校に入っても2回目、3回目の接種を受けられる。今年度、中1の生徒が中3になる平成24年度の3月31日までに1回接種すれば、卒業後2回目、3回目は可能ということである。

すでに接種済みの方に対しては、償還払いで対応していきたい。

予算オーバー時の対処は、例年300万から400万円の差が予防接種事業で出るのものでそれに対応したい。

本事業の財源は、すべて一般財源であるが、都の包括補助については、今後決算差が見込まれるので乗せていきたい。

接種率アップの方策としては、11月中に日本医学会総会の出前セミナーを活用した講演会を行うほか、教育委員会と調整し、場合によっては中学生本人への対応も考えていきたい。

検診率の向上については、ワクチン接種を受けることにより、二十歳になったらがん検診を受けるという動機づけになるよう啓発していきたい。今回おしらせの文書にQ&Aなど啓発のリーフレットを入れる。また、HPV検査（ヒトパピローマウイルス検査）と一緒の検査はこれから研究していきたい。

今後の検診の充実については、マンモ車での検診を増やしていければと考えている。また、全保護者への啓発については、教育委員会との連携をとれるかどうかの検討をしていきたい。

教育委員会としては、正しい知識を教育の場で学校の先生から伝えてもらうことは必要で、今後、慎重に考えていくべきテーマであり、校長会等とも連携し、保護者への理解啓発も合わせて考えていきたい。

全額補助については、国の予算の動向を見守り、研究していきたい。

2点目 は、大腸がん検診についてです。 質問として、

特定健康診査との同時検診の開始はいつからか。また、死亡率との関連での位置づけと検診の効果についてはどうか。

答弁として、大腸がんの同時検診は11月1日から実施の予定である。平成20年の数値では、大腸がんの死亡順位は、男性が3位、女性は結腸と直腸をあわせると1位となっている。また、がんが多い部位というのは、男女とも結腸と直腸をあわせ大腸が2位となっている。

3点目 は公園整備事業についてです。中央公園の遊具はどのようなものか。遊具の選定はどのように行っているのか。利用者の声をどう反映したのか。中央公園遊具の工事等スケジュールはどのようなのか。遊具は撤去からすぐ対応できないのか。また、安全基準に合わないために遊具が設置できない公園への対応はどうしているのか。今後の点検と更新計画はあるか。あじさい公園の整備についてはどのような内容なのか。等の質問があり、それぞれ答弁として、

中央公園の遊具は、市を代表する中央公園の景観にマッチし、ぬくもりを感じられ、小さな子から小学校高学年まで利用できるよう、木製複合遊具の設置を考えている。中央公園の複合遊具については、グリーンフェスティバルで利用者アンケートとり、要望を頂いた。今後も安全で安心を基本に、楽しんでいただける遊具の設置を考えている。

今後のスケジュールは、メーカーカタログ等で設計し、利用の少ない冬場に工事を考えている。公園遊具撤去後の対応について、それほど費用がかからないものは、その年度の中で随時設置している場合もあるが、基準が厳しくなり、安全上設置できない場合もある。大きな複合遊具になると金額が高くなり、すぐに設置という形はとれない。財政状況等を踏まえ、関係課とは協議していききたい。また、撤去の理由や安全領域による設置困難理由を説明する掲示板を設置するよう努めており、地域の声を聞きながら対応していききたいと考えている。

遊具の更新計画は特にはないが、基本的に、遊具それぞれの耐用年数があり、修繕で対応できるものは修繕で対応する。点検で修繕不能の場合は安全確保上、撤去し、財政状況と安全領域などを総合的に勘案し、関係課と調整しながら検討していく考えである。

昨年度の点検で13の遊具を撤去した。今後の対応として、撤去した4公園の4つの遊具については、安全領域の確保が困難ということで、設置は考えていないが、3公園の4つは、規模を縮小した形で現行予算で対応する。その他2公園の複合遊具は財政状況を踏まえ、来年度設置に向けて協議していききたい。

あじさい公園の整備については、昨年3度入札後、契約不調となったものであり、基本的には昨年計上した内容と変わっていない。汚泥しゅんせつを含めた池施設の改修、水たまりのできにくいより自然に近い素材を使った園路の舗装、雨水浸透施設の改修が主な内容である。

4点目 消費生活相談事業の弁護士アドバイザー導入についての質問として、具体的にどのような事業なのか。弁護士の方と相談する機会ができるのか。また、相談後のアフターフォローはどうなっているのか。等の問いに対し、

答弁として、この弁護士アドバイザーというのは、消費生活相談室の相談員のアドバイスをして頂くもので、消費者をまじえての相談ではない。年々相談内容が専門的になってきており、東京都がすでに行っている弁護士アドバイザーへ問い合わせても、タイムリーに相談することが困難であることから、小平市として弁護士と契約し、市の相談員が直接電話等での相談ができるようにするものである。消費者に対しては、今までどおり、法テラス等へのあっせんなど、弁護士のアドバイスを受け、適切な相談業務をすすめていく内容となっている。

5点目 花小金井南中学校の用地購入についての質問として、 土地開発公社がこの土地を買い取った経緯はどうだったか。公社から市が買い取る期限はいつか。この土地の東側の位置指定道路はいつ廃止する予定なのか。廃止の前提となる東西道路ができるという担保はあるのか。この道路部分の買収額は幾らだったのか。財源や分割購入などを含め、購入に至るまでの検討はどうだったのか。借金を減らすという今回補正予算の基本的方針があるのになぜあえて借金をして購入するのか。等の質問があり、
答弁として、

この土地は花小金井南中学校の拡張用地として、地域開放型体育館を建設するという目的で市から依頼があり、平成19年12月に公社が先行取得したものである。市と公社の間での買い戻し期限は平成23年度末、平成24年3月までである。

位置指定道路については、開発道路を開発業者が築造するという前提で契約しており、市の計画に支障をきたさない時期までに開発道路を築造するという約束ができていたので、開発道路が築造された時点で廃止となる。東西道路築造の担保としては、平成22年1月14日に開発業者と公社の間で拡張用地に対する確認書を取り交わしている。今後、市が買い戻した時点で、公社と市と開発業者の間で、確認書の引き継ぎについて新たな確認をしていきたいと考えている。

道路部分は廃止を前提に減価せず一体の土地として宅地としての評価で購入しており、道路部分419.21㎡を取得単価で掛けるとすれば約1億2640万円程度となる。

最終買い取り期限前に積極的に買うことについては、何ら問題ないと考えている。市がここで買うことにより、開発道路の築造をさらに促していきたいとの意図もあり、今回買い戻しをすると伺っている。なお、地域開放型体育館の建設については、開発と強い関連性があり、具体的なスケジュールは申し上げる段階になく、慎重に対応していかなければならない事業と考えている。財源は起債で確保できることから、分割でなく一括して購入することとした。

この用地購入では起債で債務を増やすことになるが、臨時財政対策債を大きく減らしており、双方合わせて実際の債務総額は抑制している。また、臨時財政対策債と違い、資産の形成につながるものについては、現金一括購入よりは世代間の公平さを図るため起債を活用していくことが望ましいと考えている。

なお、質疑の中の開発業者と公社の確認書の取り交わしについて、土地開発公社評議員会への説明したのかとの問いに対しては 報告はしていないとの訂正答弁がありました。

たいへん長くなりましたが、以上が主な質疑の内容です。

なお、報告を省略させていただく質疑項目としては、

1. 児童手当及び子ども手当特例交付金の減額について
2. エコダイラ予算による高効率機器導入について
3. 小中学校施設による地デジ受信障害対応関連費について
4. 私立幼稚園就学奨励特別補助金による負担の緩和額とこの補助金の今後について
- ⑤. 生活保護世帯の件数と動向について
6. 国庫・都負担金及び都補助金の確定による返還金の内訳と近年の状況について
7. 当初予算に計上された回田本通りに対する今回の補正理由について、
- ⑧. この夏の猛暑による被害や課題、高齢者所在確認問題等、補正予算の本分とも言うべき当初予算で予期せぬ出来事に対する予算措置がなされなかった理由について
9. 市制施行50周年ロゴマークについて
10. 中央監視制御装置改修について
11. 都市農業経営パワーアップ事業の内容について
12. セーフティネット支援対策事業の住宅手当緊急特別措置事業の内容について
13. 自転車対策事業による駐輪場3か所の場所、規模、開設時期について
- ⑭. 法人税の減、個人市民税の減の状況について
- ⑮. 今回の普通交付税の交付団体移行は予期せぬ出来事だったのかについて

以上15点です。

そのほか、

- ① がん検診の受診率向上、受診しやすい環境を整えていただきたいとの要望
 - ② 子宮頸がんに関して若い人に向けた啓発と正しい知識を伝えることを進めてほしいとの要望、
 - ③ 遊具は安全性だけでなく楽しんでもらえる視点を大切に遊具選定をしてほしいとの要望。
- など3点要望事項があったことを報告いたします。

以上で質疑を終了し、討論に入りました。討論につきましては、本会議と重複いたしますので、賛否のみ報告いたします。政和会委員より反対、フォーラム小平委員より賛成、市議会公明党委員より賛成、生活者ネットワーク委員より賛成、日本共産党小平市議団委員より賛成、以上で討論を終結し、採決の結果、冒頭申し上げたとおり、議案第41号、平成22年度小平市一般会計補正予算(第4号)は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決したものであります。以上で総務委員会の報告といたします。